

平成29年2月27日

各 位

株式会社ニュートンプレス
代表取締役 高森 康雄

民事再生手続の開始決定について

当社は、平成29年2月20日に民事再生手続開始の申立てを行っていましたが、同年2月24日に東京地方裁判所より民事再生手続の開始決定を受けましたので、ご報告させていただきます（同庁平成29年（再）8号）。

債権者の皆様、株主の皆様、取引先の皆様、そして多くの購読者の皆様に対し、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めまして深くお詫び申し上げます。

当社は、本年2月20日に民事再生手続開始の申立てを行った後、多くの皆様からお叱りの言葉とともに、激励の言葉も頂戴いたしました。

当社としましては、今回の事態についての責任の重さを強く自覚した上で、関係者の皆様のご理解・ご協力を頂きながら、長年にわたり購読者の皆様に支えられてきた雑誌『Newton』を維持・存続させることが、当社に課された社会的使命と考え、今後は民事再生手続のもと、裁判所及び監督委員の指導・監督を受けながら、引き続き全力で再建に臨みたいと考えております。

また、Newton e-Learning につきましても、事業を継続し引き続きサービスを提供してまいりますので、今後とも、変わらぬご愛顧を賜りたく心よりお願い申し上げます。

関係者の皆様におかれましては、多大なご迷惑をおかけいたしますが、当社再建につきまして、ご理解・ご協力を頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上